

根岸森林公園トイレ新築工事に伴う設計業務委託設計コンペ

設計条件に関する質問に対する回答書

令和4年6月17日

(1) 公園について

No.	質 問	回 答
1	今回のトイレ設置の目的について 現状、公園内にいくつかトイレが設定されていますが、本計画敷地にトイレを設置する理由を、教えてください。（利用者からトイレを望む声がある、など）	当該計画地近くにあるトイレの建替えて、公園利用者の利便性の向上を図るものです。
2	現在の公園内のトイレの数では不足であり、新しいトイレ機能の需要があると捉えてよろしいですか。	当該計画地近くにあるトイレの建替えて、公園利用者の利便性の向上を図るものです。
3	建築可能範囲の設定根拠をご教示ください。 外構可能範囲に建築してはならない特別な理由があれば知りたいです。	桜の時期は非常に多くの方の利用により、トイレに並ぶことがある等、公園の利用状況から当該範囲に設定しています。
4	設定されている「建築可能範囲」「外構施工可能範囲」はどのような経緯・条件から現在の範囲に設定されているのでしょうか。	桜の時期は非常に多くの方の利用により、トイレに並ぶことがある等、公園の利用状況から当該範囲に設定しています。
5	建築可能範囲がツリーサークルで囲まれた範囲になった明確な理由はあるか。	桜の時期は非常に多くの方の利用により、トイレに並ぶことがある等、公園の利用状況から当該範囲に設定しています。
6	公園内の既存トイレについて、解体・改修などの予定はありますでしょうか。	横浜市福祉のまちづくり条例に合わせたバリアフリー化として4棟改修する予定としています。また、1棟は解体予定です。なお、解体及び改修の設計は別委託で実施します。
7	既存トイレは今まで通り利用する予定でしょうか。	横浜市福祉のまちづくり条例に合わせたバリアフリー化として4棟改修する予定しています。また、1棟は解体予定です。なお、解体及び改修の設計は別委託で実施します。

8	増築の可能性も検討可能でしょうか。	新築後に当該建築物を増築することは想定していません。
9	本計画敷地東側の馬の博物館方向からのアクセスも24時間可能でしょうか？	馬の博物館開館時間のみ通行可能です。
10	博物館側からの動線に関して、現在の利用者・管理者の利用状況はどのようなになっているのでしょうか。	博物館開館時は自由に通行できますが、閉館時に博物館管理者が閉門しています。
11	園内は犬等のペットの進入は可能でしょうか。	可能です。ノーリードの放し飼いはできません。
12	参考資料配置図に記載の③電灯は夜間24時間点灯か。	日の入りに点灯し、日の出で消灯します。
13	公園独自の規定はあるのか	特記仕様書に記載している公園緑地設計指針があります。
14	計画敷地・またはその周辺の風速・温度・湿度の観測データがあれば教えてください。	横浜市では所有していないため、横浜地方気象台の情報を参照してください。
15	実施要項(5)評価の着眼点「イ」に「多様な利用者」と記載されていますが、現在の公園の利用者層や所属属性のデータ等があれば教えてください。	公園の利用者層や所属属性のデータ等はありません。

(2) 使われ方について

No.	質 問	回 答
1	使用時間について 本件トイレは24時間使用可能ですか？	24時間使用可能です。
2	本施設は一日24時間使用可能であるという理解で良いか。	24時間使用可能です。

3	トイレの利用は 24 時間で考えたほうがいいでしょうか。	24 時間使用可能です。
4	施設利用時間の指定はございますでしょうか。夜間利用のための照明設備、利用時間外施錠のための設備が必要であれば、ご教示頂きたいです。	24 時間利用可能です。照明設備は必要です。夜間施錠は不要です。
5	夜間時にトイレの施錠は行う予定でしょうか。	夜間時にトイレの施錠は行いません。
6	夜間トイレの施錠は必要でしょうか。	夜間時にトイレの施錠は行いません。

(3) トイレ管理・清掃について

No.	質 問	回 答
1	管理体制について 掃除は、何人体制で頻度はどのくらいでしょうか？ また内容はどの程度になりますか？	原則として毎日 1 回、1 名程度で行います。
2	既存公園内公衆トイレの維持管理はどのように行っているか教えてください。	原則として毎日 1 回、1 名程度で行います。
3	清掃頻度はどのくらいを想定してますでしょうか。	原則として毎日 1 回、1 名程度で行います。
4	トイレの清掃頻度を教えてください。	原則として毎日 1 回、1 名程度で行います。
5	公園内の現況トイレのメンテナンスはどのような事業者が、どのような方を雇用して、週何回の頻度で行っていますでしょうか。また本建築物のメンテナンスは、公園内の現況トイレと同様の方針でメンテナンスを行いますでしょうか。	当公園の指定管理者が、毎日 1 回清掃をしています。新築のトイレについても同様です。

6	トイレの清掃管理者は決まっていますでしょうか。	公園の指定管理者が行います。
7	施設管理は、横浜市様から民間に外部委託することになるでしょうか。	公園の指定管理者が行います。
8	掃除用具入れに収納するものは具体的に指定あるか。	ブラシ、バケツ等の一般的なものです。

(4) 樹木について

No.	質 問	回 答
1	計画敷地周辺の樹種について 計画敷地内のツリーサークルの樹種は何でしょうか？ また計画敷地外、背面斜面の木々の樹種は何ですか？ (成長したときの高さや落葉等の有無を知りたいため)	ツリーサークル内はサクラです。背面斜面の樹種は手前にシイノキなどの常緑樹と奥がケヤキなどの落葉樹です。
2	参考資料配置図に記載の④ツリーサークル内の樹木種類を教えてください。	サクラです。
3	建築・外構の提案範囲を超えた部分の上空の占有は可能でしょうか。 (例えば、樹木が将来的に敷地外に越境する、など)	植栽が将来的に敷地外に越境することは可能です。
4	建築可能範囲・外構施工範囲共に、新規に植樹する際の制限は設けていますでしょうか。	予定工事費の範囲内で植栽することは可能です。
5	植栽工事をする場合、樹種や品種に制限があるか。	通常の維持管理を超えるような樹種の植栽は避けてください。
6	敷地周辺の樹木リストをいただけますでしょうか。	樹木リストはありません。
7	樹種の分布図等、植生情報をいただくことは可能ですか	樹種の分布図等はありません。

(5) 測量について

No.	質 問	回 答
1	等高線について 配布の等高線の主線の間隔は、高さ何メートル毎に描かれていますか？ 高さに関して、配布資料以外に正確な資料はありますか？ 地形に合わせた詳細設計は、実施設計時に測量込で行う、という考え方でよろしいでしょうか？	等高線は、概ね1メートル毎に描かれています。配布可能なCADデータをホームページに掲載します。測量が必要な場合は、実施設計時に別途協議します。
2	より詳細な高低差の情報がございましたらご提供いただけますでしょうか。	配布可能なCADデータをホームページに掲載します。
3	カラーで範囲が示された配置図を頂いているが、より詳細な敷地図があれば提供頂きたい。(測量図など)	配布可能なCADデータをホームページに掲載します。
4	参考資料(配置図)以上に現地の詳細な高低差情報が分かるものがありますでしょうか。	配布可能なCADデータをホームページに掲載します。
5	敷地図のCADデータまたは測量図を提供頂けないか。また添付されている敷地図は測量に基づき作成されたものか。	配布可能なCADデータをホームページに掲載します。
6	案内図よりもさらに具体的な敷地の情報(敷地求積図や樹木の位置及び寸法)を記載した資料はありますかでしょうか。	配布可能なCADデータをホームページに掲載します。
7	設計条件に関して ・敷地内の高低差について、より詳しい情報はないでしょうか？ コンターラインと提供された建設可能範囲の高さ情報とに齟齬が発生します。	配布可能なCADデータをホームページに掲載します。
8	設計条件となる参考資料の広域配置図において、等高線の標高のわかる資料の提供はございますでしょうか。	配布可能なCADデータをホームページに掲載します。

9	「外構施工可能範囲」と南側の歩道との境界付近について、ハンドホールからのレベル差情報を頂くことは可能か。	参考資料を条件としてください。
10	ポール等の高さについて 外構、建物計画可能範囲に含まれるポールの高さ、径を教えてください。	外構施工可能範囲については以下のとおりです。 矢羽根サイン：H=約 3.3m、約 75mmφ スピーカー：H=約 4m、約 90mmφ 電灯：H=約 6m、約 200mmφ

(6) 地盤について

No.	質 問	回 答
1	地盤調査データを公表していただくことは可能でしょうか。	当該地の地質調査のデータはありません。契約後、調査する予定です。杭工事や地盤改良にかかる費用は、予定工事費外として提案してください。
2	敷地の地盤調査資料がございましたらご提示ください。	当該地の地質調査のデータはありません。契約後、調査する予定です。杭工事や地盤改良にかかる費用は、予定工事費外として提案してください。
3	ボーリングデータをいただけますでしょうか。	当該地の地質調査のデータはありません。契約後、調査する予定です。杭工事や地盤改良にかかる費用は、予定工事費外として提案してください。
4	敷地の地盤調査資料があればご提供頂きたいです。地盤調査資料が無い場合、どのように地盤条件を設定すればよろしいでしょうか。また、杭工事、地盤改良にかかる費用は、予定工事費外と考えてよろしいでしょうか。	当該地の地質調査のデータはありません。契約後、調査する予定です。杭工事や地盤改良にかかる費用は、予定工事費外として提案してください。

5	地下水位等、ボーリング・地質調査のデータがあれば教えてください。	当該地の地質調査のデータはありません。契約後、調査する予定です。杭工事や地盤改良にかかる費用は、予定工事費外として提案してください。
6	敷地周辺の地盤調査資料はありますか。	当該地の地質調査のデータはありません。契約後、調査する予定です。杭工事や地盤改良にかかる費用は、予定工事費外として提案してください。

(7) インフラについて

No.	質 問	回 答
1	上下水、電気などのインフラ情報をご提供いただけますでしょうか。	追加の配布資料はありません。 建物直近にハンドホール、バルブ及び第一枡を新設することを条件とし、ハンドホール、バルブ及び第一枡までを工事範囲として提案してください。本管等への接続については、実施設計時にルート等を設計することとし、予定工事費に含みません。
2	指定範囲周辺の電気・給排水設備経路が分かるような図面があれば提供頂きたい。	追加の配布資料はありません。 建物直近にハンドホール、バルブ及び第一枡を新設することを条件とし、ハンドホール、バルブ及び第一枡までを工事範囲として提案してください。本管等への接続については、実施設計時にルート等を設計することとし、予定工事費に含みません。

3	浄化槽、既設給排水設備配管、電気配管等の既設の設備状況を教えてください。	追加の配布資料はありません。 建物直近にハンドホール、バルブ及び第一枡を新設することを条件とし、ハンドホール、バルブ及び第一枡までを工事範囲として提案してください。本管等への接続については、実施設計時にルート等を設計することとし、予定工事費に含みません。
4	電気、機械の埋設設備についての図面資料を提供頂きたいです。当該敷地は、既存の下水道設備に接続することが可能でしょうか。	追加の配布資料はありません。 建物直近にハンドホール、バルブ及び第一枡を新設することを条件とし、ハンドホール、バルブ及び第一枡までを工事範囲として提案してください。本管等への接続については、実施設計時にルート等を設計することとし、予定工事費に含みません。
5	予定工事費について建築工事以外も含むとありますが、現況の配管等の引き込み状況がわかる資料を提示して頂くことは可能でしょうか。	追加の配布資料はありません。 建物直近にハンドホール、バルブ及び第一枡を新設することを条件とし、ハンドホール、バルブ及び第一枡までを工事範囲として提案してください。本管等への接続については、実施設計時にルート等を設計することとし、予定工事費に含みません。
6	敷地周辺の既存の給排水の状況がわかる既存図面や資料等の提供は可能でしょうか？	追加の配布資料はありません。 建物直近にバルブ及び第一枡を新設することを条件とし、バルブ及び第一枡までを工事範囲として提案してください。本管等への接続については、実施設計時にルート等を設計することとし、予定工事費に含みません。
7	上下水道、電気のルートについて それぞれどこから配管する想定でしょうか？ また、配管、ルートに関して制限はありますか？ 計画敷地南の既存小道の地下を利用して引き込むことも可能ですか？	建物直近にハンドホール、バルブ及び第一枡を新設することを条件とし、ハンドホール、バルブ及び第一枡までを工事範囲として提案してください。本管等への接続については、実施設計時にルート等を設計することとし、予定工事費に含みません。

8	電気・給排水はどこから引き込みを想定していますでしょうか。	建物直近にハンドホール、バルブ及び第一枡を新設することを条件とし、ハンドホール、バルブ及び第一枡までを工事範囲として提案してください。本管等への接続については、実施設計時にルート等を設計することとし、予定工事費に含みません。
9	計画敷地への給水及び電気引き込みに伴い、引込位置の指定の有無についてご教示ください。	建物直近にハンドホール、バルブ及び第一枡を新設することを条件とし、ハンドホール、バルブ及び第一枡までを工事範囲として提案してください。本管等への接続については、実施設計時にルート等を設計することとし、予定工事費に含みません。
10	電気・水道はどこから引き込むのか。既設の位置も含め教示いただきたい。	建物直近にハンドホール及びバルブを新設することを条件とし、ハンドホール及びバルブまでを工事範囲として提案してください。本管等への接続については、実施設計時にルート等を設計することとし、予定工事費に含みません。
11	想定されている給排水ルートはございますでしょうか。	建物直近にバルブ及び第一枡を新設することを条件とし、バルブ及び第一枡までを工事範囲として提案してください。本管等への接続については、実施設計時にルート等を設計することとし、予定工事費に含みません。
12	上水・下水の想定ルート（敷地外）を教えてください。	建物直近にバルブ及び第一枡を新設することを条件とし、バルブ及び第一枡までを工事範囲として提案してください。本管等への接続については、実施設計時にルート等を設計することとし、予定工事費に含みません。

13	上下水のルートへの考慮は必要でしょうか。	建物直近にバルブ及び第一枡を新設することを条件とし、バルブ及び第一枡までを工事範囲として提案してください。本管等への接続については、実施設計時にルート等を設計することとし、予定工事費に含みません。
14	給水の引込については敷地のどの位置から行えばよいでしょうか。また、給水引込費用は業務委託契約の概算予定価格に含まれますでしょうか。	建物直近にバルブを新設することを条件とし、バルブまでを工事範囲として提案してください。給水引込費用は業務委託契約の概算予定価格に含みません。
15	計画敷地周辺の給水管理設管状況をご教示ください。	建物直近にバルブを新設することを条件とし、バルブまでを工事範囲として提案してください。本管等への接続については、実施設計時にルート等を設計することとし、予定工事費に含みません。
16	最終汚水枡の位置又、管底の深さはいくらですか。	建物直近に第一枡を新設することを条件とし、第一枡までを工事範囲として提案してください。本管等への接続については、実施設計時にルート等を設計することとし、予定工事費に含みません。
17	排水は公園内の排水本管に接続と考えて宜しいでしょうか。最寄り汚水枡/雨水枡の位置及び管底レベルのわかる図面を開示頂きたいです。	建物直近に第一枡を新設することを条件とし、第一枡までを工事範囲として提案してください。本管等への接続については、実施設計時にルート等を設計することとし、予定工事費に含みません。
18	計画敷地に近接する排水本管の深さを教えてください。	建物直近に第一枡を新設することを条件とし、第一枡までを工事範囲として提案してください。本管等への接続については、実施設計時にルート等を設計することとし、予定工事費に含みません。
19	排水の計画について、公共下水道の完備がされていると考えてよろしいでしょうか。浄化槽での処理が必要でしょうか。また、上下水道の（受水槽を含む）建築可能範囲までの工事費は予定工事費より別途費用と考えてよろしいでしょうか。	浄化槽は不要です。 建物直近にバルブ及び第一枡を新設することを条件とし、バルブ及び第一枡までを工事範囲として提案してください。本管等への接続については、実施設計時にルート等を設計することとし、予定工事費に含みません。

20	排水方式に関して、浄化槽の設置は必要でしょうか。必要であれば参考のサイズを教えてください。	浄化槽は不要です。
21	排水方式について 汚水と雨水は、合流、分流のどちらでしょうか？ 雨水の排水（ルートや、枡の有無など）に規定はありますか？	公園内は分流としています。 雨水の排水に規定はありません。
22	雨水は自然浸透方式にて処理することは可能でしょうか。	雨水枡に接続することを条件に提案してください。
23	排水方式に関して、汲み取り式・無水トイレなどの方式を提案することは可能でしょうか。	水洗式としてください。

(8) 図面について

No.	質 問	回 答
1	敷地図のCADデータがございましたらご提供いただけますでしょうか。	配布可能なCADデータをホームページに掲載します。
2	敷地のCADデータをいただけますでしょうか。	配布可能なCADデータをホームページに掲載します。
3	敷地のCADデータの配布はありますか？	配布可能なCADデータをホームページに掲載します。
4	敷地のCADデータはありますか。	配布可能なCADデータをホームページに掲載します。
5	敷地のcadデータをもらうことは可能か。	配布可能なCADデータをホームページに掲載します。
6	敷地のCADデータはありますか。	配布可能なCADデータをホームページに掲載します。

7	設計条件となる参考資料の広域配置図の CAD データ (DXF 等) データはございますでしょうか。	配布可能な CAD データをホームページに掲載します。
8	敷地図 (建築可能範囲及び外構施工可能範囲含む) の CAD データをいただけますでしょうか。	配布可能な CAD データをホームページに掲載します。
9	参考資料である配置図・案内図の CAD データの提供は可能でしょうか？	配布可能な CAD データをホームページに掲載します。
10	03 参考資料 配置図の CAD データを公開していただくことは可能でしょうか。	配布可能な CAD データをホームページに掲載します。
11	対象敷地の配置図の CAD データはありますか。	配布可能な CAD データをホームページに掲載します。
12	敷地図、敷地内レベルが分かる CAD データを提供頂きたいです。	配布可能な CAD データをホームページに掲載します。
13	敷地図について 等高線、計画範囲が正確に記載された Cad 図の配布は可能ですか？	配布可能な CAD データをホームページに掲載します。
14	敷地・公園の等高線情報のある CAD データ (dxf 形式) をご提供いただくことは可能でしょうか？	配布可能な CAD データをホームページに掲載します。
15	参考図 (配置図) の他に、平面図・断面図の CAD データ (.dwg/.dxf)、敷地内高低差の情報をいただくことは可能ですか	配布可能な CAD データをホームページに掲載します。
16	計画地の CAD 図の提供はありますか。また詳細な敷地高低差の分かる等高線図や地盤調査データなどありますか。	配布可能な CAD データをホームページに掲載します。
17	敷地境界線、レベル等が記載された CAD データはあるか。	配布可能な CAD データをホームページに掲載します。

18	「建築可能範囲」「外構施工可能範囲」の敷地高低差も含めた CAD データ (DXF や DWG) をいただくことは可能でしょうか。	配布可能な CAD データをホームページに掲載します。
19	「建築可能範囲」及び「外構施工可能範囲」はどの程度厳密か。境界を明示した敷地図を提供頂きたい。	配布可能な CAD データをホームページに掲載します。
20	提供されているものの他に、建築可能範囲、外構施工可能範囲の詳細な図面はありますか、ある場合その図面を提供いただくことはできますか	配布可能な CAD データをホームページに掲載します。
21	設計条件となる参考資料において、建築可能範囲や外構施工範囲を示す図の CAD データ (DXF 等) はございますでしょうか。CAD データの配布を予定していない場合は、敷地境界線や建築可能範囲は、参考資料を用いて、概ねの縮尺を合わせ、トレースして、提案者のほうで任意に検討するというのでしょうか。	配布可能な CAD データをホームページに掲載します。
22	敷地の平面図と断面図の CAD データをもらえるか？現地の植栽のリストがあるか？	配布可能な CAD データをホームページに掲載します。 植栽リストはありません。
23	敷地の CAD 図面をいただくことは可能でしょうか。地盤改良が必要になる想定をしておく必要はありますか。	配布可能な CAD データをホームページに掲載します。 地盤改良は予定工事費外として提案してください。

(9) 工事について

No.	質 問	回 答
1	園内への工事車両の出入りは可能でしょうか。可能な場合は車両のサイズ制限の有無やどこから出入りできるかをご教示ください。	公園内通行許可を受けた、最大積載4 t 車未満まで乗り入れ可能です。出入り口は工事の際に協議します。
2	建物施工時において、当該敷地まで工事車両が乗り入れ可能と考えてもよろしいでしょうか。乗り入れ不可の場合、工事車両の駐車場所と仮囲い範囲の想定計画をご提示頂きたいです。また、施工時は公園内に利用者を受入れながら、並行して工事を行う状況となりますでしょうか。	工事中は、当該敷地まで、公園内通行許可を受けた最大積載量4 t 車未満までの工事車両は乗り入れ可能です。また工事中も公園は利用可能なため、利用者に配慮して施工することになります。
3	トイレの施工に際する搬入車両の重量制限などは設けていますでしょうか。	最大積載量4 t 未満です。

(10) 切土・盛土・開発行為について

No.	質 問	回 答
1	切土・盛土は可能か。	開発行為に該当しない程度の切土・盛土は可能です。
2	盛土や掘削等地形の大幅な改変は可能でしょうか。	開発行為に該当しない程度の切土・盛土は可能です。
3	当該地と園路との高低差を解消するための方法として、盛土や切土を含む敷地の造成を計画に盛り込むことはできますでしょうか。	開発行為に該当しない程度の切土・盛土は可能です。
4	切土・盛土の規模について指定はありますか。	開発行為に該当しない程度の切土・盛土は可能です。
5	開発行為に該当する造成は可能でしょうか。	開発行為に該当しない程度の切土・盛土は可能です。

(11) 既存物移設・撤去について

No.	質 問	回 答
1	外構施工可能範囲の矢羽根サイン、スピーカー、電灯について、移設は可能でしょうか。	予定工事費の範囲内で移設は可能です。なお、移設の実現性は実施設計時に関係者と協議が必要です。
2	既存の矢羽根サイン、スピーカー、電灯は移設してもよろしいでしょうか。	予定工事費の範囲内で移設は可能です。なお、移設の実現性は実施設計時に関係者と協議が必要です。
3	外構施工範囲内にある矢羽根サインとスピーカーですが、外構施工範囲内の別の場所への移設は認められますか。	予定工事費の範囲内で移設は可能です。なお、移設の実現性は実施設計時に関係者と協議が必要です。
4	既存のサインやハンドホール、電灯、スピーカー、ツリーサークルは移設可と考えて良いか。	予定工事費の範囲内で移設は可能です。なお、移設の実現性は実施設計時に関係者と協議が必要です。
5	既設の矢羽根サイン、スピーカー、電灯、ツリーサークル（樹木含む）は移設可能か。	予定工事費の範囲内で移設は可能です。なお、移設の実現性は実施設計時に関係者と協議が必要です。
6	対象敷地内での電灯やスピーカー、既存の植栽等の移設は可能でしょうか。	予定工事費の範囲内で移設は可能です。なお、移設の実現性は実施設計時に関係者と協議が必要です。
7	外構範囲内の電灯、スピーカー、矢羽根サインの移動や変更は可能か。	予定工事費の範囲内で移設は可能です。なお、移設の実現性は実施設計時に関係者と協議が必要です。
8	敷地内に既設の標識、ポール型照明の付け替え、（位置移動も含む）は可能か。	予定工事費の範囲内で移設は可能です。なお、移設の実現性は実施設計時に関係者と協議が必要です。
9	矢羽根サイン、スピーカー、電灯は場所の移設やデザインの変更は可能でしょうか？	予定工事費の範囲内で移設は可能です。なお、移設やデザインの実現性は実施設計時に関係者と協議が必要です。

10	電灯や矢羽サイン、スピーカーなどを移設、撤去、更新は可能ですか	予定工事費の範囲内で移設は可能ですが、撤去はできません。なお、移設の実現性は実施設計時に関係者と協議が必要です。
11	既存電灯、スピーカー、矢羽根サインの移動、または撤去は可能か。	予定工事費の範囲内で移設は可能ですが、撤去はできません。なお、移設の実現性は実施設計時に関係者と協議が必要です。
12	03_参考資料(配置図)について、外構施工可能範囲にある下記のものはそれぞれ移設又は撤去が可能か、ご教示ください。①矢羽板サイン ②スピーカー ③電灯 ④ツリーサークル	予定工事費の範囲内で移設は可能ですが、撤去はできません。なお、移設の実現性は実施設計時に関係者と協議が必要です。
13	外構施工可能範囲内にあるスピーカー、矢羽根サイン、ハンドホール、電灯の移設・撤去の可否についてご教示下さい。	予定工事費の範囲内で移設は可能ですが、撤去はできません。なお、移設の実現性は実施設計時に関係者と協議が必要です。
14	計画範囲内の、街頭、サイン、樹木などの既存の要素は撤去もしくは移設可能か。	予定工事費の範囲内で移設は可能ですが、撤去はできません。なお、移設の実現性は実施設計時に関係者と協議が必要です。
15	既存の外灯やスピーカー、サイン等は、工事費内で、撤去の上、新設しても良いか。	予定工事費の範囲内で移設は可能ですが、撤去はできません。なお、移設の実現性は実施設計時に関係者と協議が必要です。
16	計画敷地内の樹木は撤去できるのか、また街灯などは敷地外に移動できるのか。	予定工事費の範囲内で移設は可能ですが、撤去はできません。なお、移設の実現性は実施設計時に関係者と協議が必要です。
17	既存の樹木および外灯などを撤去する提案は可能か。	予定工事費の範囲内で移設は可能ですが、撤去はできません。なお、移設の実現性は実施設計時に関係者と協議が必要です。
18	計画範囲内の既存樹木・工作物についての扱いに指定はありますか。	予定工事費の範囲内で移設は可能ですが、撤去はできません。なお、移設の実現性は実施設計時に関係者と協議が必要です。

19	当該敷地内における、既存の植栽、設備等を移動または撤去、改めて計画・設計を行うことは可能でしょうか。	予定工事費の範囲内で移設は可能ですが、撤去はできません。なお、移設の実現性は実施設計時に関係者と協議が必要です。
20	ツリーサークルについて 計画によって、移設、撤去は可能ですか？ 配布の図面の位置は、本コンペの建物配置の際に参考にして良い程度正確でしょうか？	予定工事費の範囲内で移設は可能ですが、撤去はできません。なお、移設の実現性は実施設計時に関係者と協議が必要です。位置は、提供するCADの位置として提案してください。
21	敷地内にある木の移転や植木は可能でしょうか？	予定工事費の範囲内で移植は可能です。
22	建築可能範囲内の樹木の移植は可能でしょうか？	予定工事費の範囲内で移植は可能です。
23	建築可能範囲内のツリーサークルおよび樹木の移設は可能でしょうか。	予定工事費の範囲内で移植は可能です。
24	建築可能範囲内に樹木が3本植樹されていますが、建築可能範囲内の別の場所、あるいは建築可能範囲外に移植することは可能でしょうか。	予定工事費の範囲内で移植は可能です。建築可能範囲外も可とします。
25	木の伐採・移植など規定はありますか。	予定工事費の範囲内で移植は可能ですが、撤去はできません。
26	既存樹木の伐採や外構施工可能範囲における植栽・植樹などはできますか	予定工事費の範囲内で移植は可能ですが、撤去はできません。
27	建築可能範囲の3本の樹木について、移植または伐採は可能でしょうか。	予定工事費の範囲内で移植は可能ですが、撤去はできません。
28	建築可能範囲内にある既存の樹木を伐採することや移植することは可能ですか？	予定工事費の範囲内で移植は可能ですが、撤去はできません。

29	設計条件に関して ・ツリーサークル及び樹木は撤去または移設可能でしょうか？	予定工事費の範囲内で移植は可能ですが、撤去はできません。
30	建築可能範囲内の樹木と建築物との距離制限はあるか。既存ツリーサークルの撤去は可能か。	建築可能範囲内の樹木と建築物との距離制限はありません。 予定工事費の範囲内でツリーサークルの移設は可能ですが、撤去はできません。

(12) 建築可能範囲・外構施工可能範囲について

No.	質 問	回 答
1	建築範囲と外構範囲の境界線からどの程度でセットバックする必要か？トイレのファサードから境界線までの距離の最小限は？	建築可能範囲内であれば、配置に制限はありません。
2	建築可能範囲と外構施工可能範囲の境界は明確な区分がありますか。度を越えなければ建築範囲の調整をおこなっても構わないでしょうか。	建築可能範囲と外構施工可能範囲の境界は提供する CAD データの位置としてください。
3	外構施工可能範囲に工作物を設計することは可能か。	外構施工可能範囲には、予定工事費の範囲内で必要と考える工作物を提案することは可能です。
4	敷地の建設可能範囲以外に工作物の設営は可能でしょうか？	外構施工可能範囲には、予定工事費の範囲内で必要と考える工作物を提案することは可能です。
5	外構設計可能範囲 外構の設計というのはどの程度まで検討できるのでしょうか。工作物を建築することは可能でしょうか。	外構施工可能範囲には、予定工事費の範囲内で必要と考える工作物を提案することは可能です。

6	外構に計画可能なものに制約はありますか 基準法上の建築物でなければ外構とみなせますか。ベンチ、手摺など、足洗い場、手洗い場、水飲み場等	外構施工可能範囲には、予定工事費の範囲内で必要と考える工作物を提案することは可能です。
7	外構施工範囲に、水飲み・手洗い場などの付帯設備を設計することは可能でしょうか。	外構施工可能範囲には、予定工事費の範囲内で必要と考える工作物を提案することは可能です。
8	外構施工可能範囲内での水場等の設備の設置は可能か。	外構施工可能範囲には、予定工事費の範囲内で必要と考える工作物を提案することは可能です。
9	外構範囲に新たに木を植える、水飲み場を設けることは可能か。	外構施工可能範囲には、予定工事費の範囲内で必要と考える工作物を提案することは可能です。
10	外構に水飲み場やベンチ等、トイレの機能に直接影響しないものでも計画上必要と判断した場合設置してもよろしいでしょうか。	外構施工可能範囲には、予定工事費の範囲内で必要と考える工作物を提案することは可能です。
11	建築可能範囲の外構に関して、「当該地と園路との段差を解消するために「外構施工可能範囲」内の計画も併せて設計する必要があります」との記載が要綱にありますが、トイレにアプローチする目的での舗装等以外の外構（例えば花壇を設ける、植樹を行う等）の計画は提案できないという解釈で間違いはないでしょうか。	外構施工可能範囲には、予定工事費の範囲内で必要と考える工作物を提案することは可能です。
12	外構範囲内、パビリオンや可動屋台などの仮設物を設置する可能か？公園共用のベンチやテラスの設置は？	外構施工可能範囲には、予定工事費の範囲内で必要と考える工作物を提案することは可能です。
13	外構範囲内のサインや案内板をデザインする必要か？	外構施工可能範囲には、予定工事費の範囲内で必要と考える工作物を提案することは可能です。

14	建築可能範囲外に手洗い等の構築物の設置は可能でしょうか。またそれに対して制限等ございますでしょうか。	外構施工可能範囲には、予定工事費の範囲内で必要と考える工作物を提案することは可能です。制限はありませんが、安全面、防犯面、管理上の配慮は必要です。
15	「外構施工可能範囲」において、壁や塀、看板などの工作物設置は可能か。高さや種別等制限があれば明示頂きたい。	外構施工可能範囲には、予定工事費の範囲内で必要と考える工作物を提案することは可能です。制限はありませんが、安全面、防犯面、管理上の配慮は必要です。
16	外構施工可能範囲に屋根を建てることは可能か。	外構施工可能範囲に対象建築物の柱、壁を建てることは出来ませんが、対象建築物の屋根の一部や、付属する庇は可能とします。
17	ご提供の配置図上では、建築可能範囲と外構施工可能範囲のすみ分けがありますが、外構施工可能範囲へ建築の屋根が跳ね出すような建て方はよいでしょうか？	外構施工可能範囲に対象建築物の柱、壁を建てることは出来ませんが、対象建築物の屋根の一部や、付属する庇は可能とします。
18	外構の施工範囲に壁・屋根を計画することは可能でしょうか。	外構施工可能範囲に対象建築物の柱、壁を建てることは出来ませんが、対象建築物の屋根の一部や、付属する庇は可能とします。
19	外構施工範囲に屋根は計画できますでしょうか。	外構施工可能範囲に対象建築物の柱、壁を建てることは出来ませんが、対象建築物の屋根の一部や、付属する庇は可能とします。
20	建築物の屋根部分のみが外構可能範囲へはみ出す事は可能か。	外構施工可能範囲に対象建築物の柱、壁を建てることは出来ませんが、対象建築物の屋根の一部や、付属する庇は可能とします。
21	工事費内に含めることを前提に、外構施工可能範囲内に一部庇等の屋根を提案することは可能でしょうか。	外構施工可能範囲に対象建築物の柱、壁を建てることは出来ませんが、対象建築物の屋根の一部や、付属する庇は可能とします。
22	建築可能な範囲にトイレを新築とあるが、例えば、建築の軒先が建築可能な範囲を超える計画をしても良いか。	外構施工可能範囲に対象建築物の柱、壁を建てることは出来ませんが、対象建築物の屋根の一部や、付属する庇は可能とします。

23	建築可能範囲に建てる建築の庇などが、外構施工可能範囲内にかかることは問題ないでしょうか。	外構施工可能範囲に対象建築物の柱、壁を建てることは出来ませんが、対象建築物の屋根の一部や、付属する庇は可能とします。
24	庇や軒が建築可能範囲外に出ることは可能ですか	外構施工可能範囲に対象建築物の柱、壁を建てることは出来ませんが、対象建築物の屋根の一部や、付属する庇は可能とします。
25	庇や屋根が建築可能範囲を超えても問題ないでしょうか。	外構施工可能範囲に対象建築物の柱、壁を建てることは出来ませんが、対象建築物の屋根の一部や、付属する庇は可能とします。
26	建物基壇部（基礎・壁・柱等）を建築可能範囲内に計画する場合、建物の庇や屋根を外構施工範囲内へ計画することは可能でしょうか。	外構施工可能範囲に対象建築物の柱、壁を建てることは出来ませんが、対象建築物の屋根の一部や、付属する庇、地中に埋まる基礎の一部は可能とします。
27	屋根や壁、基礎等の構造体が「建築可能範囲」と「外構施工可能範囲」を横断し、両者を一体的な構造物として計画することは可能でしょうか（要綱に記載されているトイレ設備、掃除用具入れは「建築可能範囲」内に納めます）。	外構施工可能範囲に対象建築物の柱、壁を建てることは出来ませんが、対象建築物の屋根の一部や、付属する庇、地中に埋まる基礎の一部は可能とします。
28	建築可能範囲外に四阿や屋根付きの通路などの整備は可能ですか	外構施工可能範囲に対象建築物を含め、建築物の柱、壁を建てることは出来ませんが、対象建築物の屋根の一部や、付属する庇は可能とします。
29	トイレの屋根ではなく外構としての独立した屋根の提案は可能でしょうか。	外構施工可能範囲に対象建築物を含め、建築物の柱、壁を建てることは出来ませんが、対象建築物の屋根の一部や、付属する庇は可能とします。
30	外構施工可能範囲について、10m ² 未滿の屋根や、屋根なしの囲い壁等を設けることは可能か。	外構施工可能範囲に対象建築物を含め、建築物の柱、壁を建てることは出来ませんが、対象建築物の屋根の一部や、付属する庇は可能とします。

31	外構施工可能範囲には、園路と当該地の高低差解消と合わせて、東屋などの建築・提案は可能でしょうか。	外構施工可能範囲に対象建築物を含め、建築物の柱、壁を建てることは出来ませんが、対象建築物の屋根の一部や、付属する庇は可能とします。
32	「外構施工可能範囲」に以下の設備は設計可能でしょうか。・屋根・独立柱・独立壁・基礎・階段・擁壁・固定されたベンチ・水飲み場、足洗い場（水栓、排水溝）	外構施工可能範囲に対象建築物の柱、壁を建てることは出来ませんが、対象建築物の屋根の一部や、付属する庇は可能とします。また、予定工事費の範囲内で必要と考える工作物を提案することは可能です。制限はありませんが、安全面、防犯面、管理上の配慮は必要です。
33	・外構範囲に構築物を建てることは可能か 可能だとして外構施工可能範囲に対しての構築物の規定はあるのか。 例 ・建築可能範囲と外構施工可能範囲を横断している構築物は可能か ・延床面積を持つ構築物は可能か	外構施工可能範囲に対象建築物の柱、壁を建てることは出来ませんが、予定工事費の範囲内で必要と考える工作物を提案することは可能です。制限はありませんが、安全面、防犯面、管理上の配慮は必要です。
34	計画敷地周囲の外構施工範囲に基礎を伴うベンチ・手摺・塀などは計画可能でしょうか。また、外構施工範囲に設計して良いものとして認められる物に明確な基準があれば教えてください。	外構施工可能範囲に対象建築物の柱、壁を建てることは出来ませんが、予定工事費の範囲内で必要と考える工作物を提案することは可能です。制限はありませんが、安全面、防犯面、管理上の配慮は必要です。
35	外構施工可能範囲には、パーゴラなど屋根のない工作物の設置ができると考えてよろしいでしょうか。	外構施工可能範囲に対象建築物の柱、壁を建てることは出来ませんが、予定工事費の範囲内で必要と考える工作物を提案することは可能です。制限はありませんが、安全面、防犯面、管理上の配慮は必要です。
36	外構施工可能範囲において、ポールや造作ベンチをつくるための基礎打設等は問題ないでしょうか？	問題ありません。
37	設計条件に関して ・外構施工可能範囲にスロープや階段を設置しても良いでしょうか？	可能です。

38	地形や歩道、植栽等の周辺環境と調和の取れた計画にする為に「外構施工可能範囲」を北東方向に150平米程度拡張することは可能でしょうか。	可能ですが、予定工事費の範囲内で提案してください。
----	--	---------------------------

(13) 「一部木造」について

No.	質 問	回 答
1	要綱の設計条件の構造について、「一部木造」の定義をご教示頂きたいです。	建築基準法第2条第1項第五号に定める主要構造部の一以上を木造としてください。
2	計画概要の構造において「一部木造」とは、どの程度を想定しておりますでしょうか。	建築基準法第2条第1項第五号に定める主要構造部の一以上を木造としてください。
3	コンペ実施要項の、6 設計条件>(3) 計画概要>ア構造についてですが、例えば「主構造部がS造でそれ以外を木造とする」といったような措置は可能でしょうか。	建築基準法第2条第1項第五号に定める主要構造部の一以上を木造としてください。
4	6(3) 計画概要 アにて 木造 または一部木造とありますが、一部とはどの範囲まで指しますか。構造上必要な部分の1つでも木造であれば一部とみなせるのでしょうか、またRC造の公衆トイレに化粧張りなどで木を使う場合一部木造とみなせますか。基準があれば教えてください。	建築基準法第2条第1項第五号に定める主要構造部の一以上を木造としてください。
5	構造について 一部木造とありますが、主体構造がRC造や鉄骨造でも良いということでしょうか。	建築基準法第2条第1項第五号に定める主要構造部の一以上を木造としてください。
6	建築物の構造にRCや鉄骨を一部用いることは可能でしょうか。	建築基準法第2条第1項第五号に定める主要構造部の一以上を木造としてください。

7	一部木造とはどの部分を指しているのでしょうか。	建築基準法第2条第2項第五号に定める主要構造部の一以上を木造としてください。
8	仕様書内の構造欄にて一部木造とありますが、例えば主要な柱、梁を鉄骨造で屋根を木造で構成する等の主要構造部に木造を用いた場合は、一部木造という解釈で良いのでしょうか？	屋根を木造で構成する場合、一部木造と解釈します。
9	一部木造とありますが、例えば、屋根の架構のみを木造で行う提案でも問題ないのでしょうか。	屋根のみを木造とすることは問題ありません。
10	構造種別について、木造 または 一部木造 とあるが、例えば、屋根のみ木造とする計画は、一部木造に含まれますか。	屋根のみ木造は、一部木造に含まれます
11	構造の 一部木造について、躯体はコンクリート造・屋根は木架構といったものは含まれるか。	屋根は木架構は、一部木造に含まれます。
12	設計内容に求められる条件として「木造 又は 一部木造」とありますが、仕上を「木質化」に留める提案は可能でしょうか。	仕上げのみ木質化したものは、不可です。

(14) 延床面積・建築面積について

No.	質 問	回 答
1	要綱の設計条件に規定の「延べ面積 50m ² 以下」について、建築基準法施行令第2条第四項に規定の「延べ面積」と考えてよろしいでしょうか。	「延床面積」は建築基準法施行令第2条第4項第四号に規定する「延べ面積」です。
2	指定の延床面積 50 平米以下は、容積率算定に用いる床面積を指すのか。	「延床面積」は建築基準法施行令第2条第4項第四号に規定する「延べ面積」とします。

3	延べ床面積50平米以下の考え方は外構可能施工範囲部分の工事面積も加味するのですか。	「延床面積」は建築基準法施行令第2条第4項第四号に規定する「延べ面積」です。
4	延床面積50平米以下とあるが、これは室内（屋根と壁で囲われた部分）という認識で良いか。屋根面積（建築面積）は50平米を超えて良いか。	「延床面積」は建築基準法施行令第2条第4項第四号に規定する「延べ面積」です。建築面積に制限はありませんが、予定工事費内で提案してください。
5	延べ床面積の定義は何ですか？屋根がかかっている屋外でトイレ用途以外の待合スペース等といった用途でベンチなどを設置した場合は延べ床面積に入りますか？	「延床面積」は建築基準法施行令第2条第4項第四号に規定する「延べ面積」です。延床面積の参入の判断は、建築主事によります。
6	建築物の庇の下にベンチ等設ける場合、十分に外気に開放されていれば、当該部分は床面積に参入されないのでしょうか？ 屋内的用途にベンチ等が該当するかどうかを確認したい。	延床面積の参入の判断は、建築主事によります。
7	トイレの周囲に屋根などを設けて休憩スペースを設ける場合、その屋根下の空間も延床に算入する必要があるでしょうか。	延床面積の参入の判断は、建築主事によります。
8	延床面積50平米以下となっているが、建築面積が50平米以上となっても良いか。例えば、壁に囲まれた室内の面積5平米以外に、屋根がかかっているピロティや外部に吹きさらしの廊下があるなど。	建築面積に制限はありませんが、予定工事費内で提案してください。

(15) 地階について

No.	質 問	回 答
1	6(3)計画概要 イ 地上一階建てとありますが 基準法上の地階に該当しなければよいという認識でよろしいでしょうか？	建築基準法上、地上1階としてください。

2	設計条件で『地上 1 階』の表記ですが、建築基準法の階数とみなされない地下や中二階という計画は可能ですか。	建築基準法上、地上 1 階としてください。
3	設計条件の計画概要に「階数は地上 1 階」と記載があったのですが、地下や半地下空間の計画は可能でしょうか？	建築基準法上、地上 1 階としてください。
4	設計業務委託設計コンペ？実施要項に記載の計画概要に階数：地上一階建て とあるが複数階もしくは地階の提案は可能か。	建築基準法上、地上 1 階としてください。
5	1 階床を半地下とすることは可能か。	建築基準法上、地上 1 階としてください。

(16) 地下ピットについて

No.	質 問	回 答
1	地下ピットについて 配管を埋設する場合、建物下にピットを設けることは必須ですか？	ピットの設置は必須ではありません。
2	公園は広域避難場所に指定されているが地下ピットなどの非常用トイレの機能が必要なのか	非常用トイレの機能は必要ではありません。

(17) 高さについて

No.	質 問	回 答
1	計画敷地に高さ制限はありますか？	建築物の高さの限度 10mの制限があります。
2	高さについて、制限等は定められていますか？	建築物の高さの限度 10mの制限があります。

3	トイレ全体の高さの制限？	建築物の高さの限度 10mの制限があります。
4	高さ制限は無しということで問題ないか。	建築物の高さの限度 10mの制限があります。
5	当該敷地において、高さ制限はありますか。	建築物の高さの限度 10mの制限があります。
6	用途地域（第 1 種低層住居専用地域）による高さ制限以外に 計画する建築物の高さの制限に関する規定は設けていますか。	建築物の高さの限度 10mの制限がありますが、その他に高さの制限はありません。
7	建築物の高さ制限など形状に関する制限はありますか？	建築物の高さの限度 10mの制限がありますが、形状に関する制限はありません。

(18) 建築基準法第22条区域について

No.	質 問	回 答
1	横浜市のHP では当該敷地が法 22 条区域に指定されているが、実施要項の6設計条件では、法 22 条区域について言及されていない。本コンペでは法 22 条区域にあたるか。	当該敷地は、建築基準法第 22 条の規定による区域です。
2	22 条地域ではないので屋根材に不燃要求はないと考えて宜しいでしょうか。	当該敷地は、建築基準法第 22 条の規定による区域です。
3	防火地域は防火指定なし、22条地域でよかったでしょうか。	当該敷地は、防火指定なし、建築基準法第 22 条の規定による区域です。

(19) 屋根利用について

No.	質 問	回 答
1	6(3)計画概要 イにて地上一階建ててありますが、屋根利用などトイレの屋上部分に立ち入る計画は可能でしょうか	可能ですが、公園利用者の安全性が担保された提案としてください。
2	トイレ屋根の上を屋上化する計画は可能でしょうか。	可能ですが、公園利用者の安全性が担保された提案としてください。
3	平屋の指定がありますが、屋根の上に登る屋外階段の計画は可能でしょうか。	可能ですが、公園利用者の安全性が担保された提案としてください。
4	1階という要件がありますが、上がれる屋上や 階段の上の見晴らし台などは不可でしょうか。	可能ですが、公園利用者の安全性が担保された提案としてください。

(20) バリアフリーについて

No.	質 問	回 答
1	外構施工可能範囲について、「03_参考資料(配置図)」の図面上側のグレー塗りの道からトイレにアクセスする動線が必須か。図面左側の小道(塗り無し)からアクセスできる動線を確保すれば良いか。	公園内のバリアフリー動線は、03_参考資料(配置図)の上側のグレー塗りの園路です。
2	バリアフリートイレへのアクセス動線は車椅子でアクセスできるようにスロープにすることが必須か。	車いす使用者がアクセスできるようにしてください。
3	実施要項の6設計条件(3)計画概要に記載されている「高低差を解消」は、一の移動等円滑化経路を満たすものとして捉えてよろしいでしょうか。	質問のとおりです。

4	バリアフリーについて 本計画はバリアフリー条例等の規定にかかりますか？ バリアフリーの観点から、計画敷地南側の既存小道からのアクセスは認められますか？ 多機能トイレの扉は自動化が必須ですか？	バリアフリー法対象施設及び横浜市福祉のまちづくり条例の指定施設になります。 公園内のバリアフリー動線は、O3_参考資料（配置図）の上側のグレー塗の園路です。 バリアフリートイレの出入口は自動扉である必要はありません。
5	バリアフリートイレは男女それぞれ1つずつ必要でしょうか。それとも男女兼用と考えて一つで十分でしょうか。	バリアフリートイレは男女兼用で1つとしてください。
6	バリアフリートイレについてオストメイト機能以外に必要な設備はありますか？	横浜市福祉のまちづくり条例の基準に則ったトイレとしてください。
7	計画概要に含まれる設備以外の設備(例：ベビーベッド等)を計画してもよいのでしょうか。	横浜市福祉のまちづくり条例の基準に則ったトイレとするため、バリアフリートイレにベビーベッドは整備します。その他、予定工事費の範囲内で必要と考える設備を提案することは可能です。
8	要綱の構成に記載されている内容以外のトイレ内の機能(例えば身障者用トイレにベビーベッドを追加する、女子トイレに洗面化粧台を追加するなど)を提案することは可能でしょうか。	横浜市福祉のまちづくり条例の基準に則ったトイレとするため、バリアフリートイレにベビーベッドは整備します。その他、予定工事費の範囲内で必要と考える設備を提案することは可能です。

(21) 便器数について

No.	質 問	回 答
1	便器などの構成に対する提案（衛生設備機器の追加など）は可能でしょうか。また、本計画の衛生設備機器構成の決定基準があればご教示頂きたいです。	設計条件の個数を確保した上で、予定工事費の範囲内で提案可能です。既存トイレの建替えのため、既存の個数としています。
2	トイレの数は必要以上計画してもよいのでしょうか。	設計条件の個数を確保した上で、予定工事費の範囲内で提案可能です。

3	トイレの衛生器具の個数については概算予定価格内であれば増やしても問題ないでしょうか。	設計条件の個数を確保した上で、予定工事費の範囲内で提案可能です。
4	男女兼用トイレや、機能分散型のトイレを提案をすることは可能でしょうか。可能な場合、便器数は適宜調整してご提案してもよろしいでしょうか。	設計条件の個数を確保した上で、予定工事費の範囲内で提案可能です。
5	小便器や大便器の設置個数は、計画概要に定められている構成とは異なるものをご提案させていただくことは可能でしょうか。	設計条件の個数を確保した上で、予定工事費の範囲内で提案可能です。
6	トイレの器具構成を変更して提案することは可能でしょうか。	設計条件の個数を確保した上で、予定工事費の範囲内で提案可能です。
7	計画概要の構成について、幼児用トイレを追加してよろしいでしょうか。	設計条件の個数を確保した上で、予定工事費の範囲内で提案可能です。
8	子供用便器や手洗いの設置は必要か？	設計条件の個数を確保した上で、予定工事費の範囲内で提案可能です。
9	男女の便器・手洗いの総数の遵守を前提とし、男女を完全に分離させない計画は可能か。(例 ジェンダーレストイレなど)	設計条件の個数を確保した上で、予定工事費の範囲内で提案可能です。
10	コンペ実施要項の、6 設計条件＞(3) 計画概要＞工構成についてですが、こちらに記載されている室名・水洗器具に対して、必要に応じて「男女兼用トイレ」などの項目を追加することは可能でしょうか。	設計条件の個数を確保した上で、予定工事費の範囲内で提案可能です。
11	男女トイレの個室の内訳を変更し、性別に関係なく利用可能な計画を提案してもよいでしょうか。例) 男子トイレ大1、小2/女子トイレ大2/男女共用トイレ2	設計条件の個数を確保した上で、予定工事費の範囲内で提案可能です。

12	男子トイレ、女子トイレはそれぞれひとまとまりとして計画しなければいけないか。例えば、手洗いを外に配置してトイレ利用者以外も使えるようにしたり、男子トイレの大1と小3を分離配置したり、女子トイレの大3それぞれに手洗いを一つずつ付けて分離配置したり、など。	設計条件の個数を確保した上で、予定工事費の範囲内で提案可能です。なおバリアフリートイレを除き、個室ブース内に手洗いの設置不可とします。
13	男子トイレ・女子トイレという区別をしない提案を行ってもよいですか。	設計条件の個数を確保してください。
14	上記質問に関連して、小便器の個数を大便器に置き換えてもよいですか。	利用者が多いため、設計条件の個数を確保してください。
15	男子用の小便器を大便器に置き換えることは可能ですか	利用者が多いため、設計条件の個数を確保してください。

(22) 手洗い台数について

No.	質 問	回 答
1	男女手洗い台数表記がないですが、必要設置台数を考慮して計画しても良いのか。例) 男子2台、女子3台等。	必要台数を考慮して提案してください。
2	手洗いの数に指定はあるのでしょうか。	必要台数を考慮して提案してください。
3	洗面器の数の指定はありますか。	必要台数を考慮して提案してください。
4	最低限必要な手洗いの数量はあるか。	必要台数を考慮して提案してください。
5	男子トイレと女子トイレの手洗いを併用する可能か？女子用の化粧室や化粧スペースを設置する可能か？	必要台数を考慮して提案してください。化粧室等は、予定工事費の範囲内で提案可能です。

6	トイレ個室に手洗いを設置することは可能か。	バリアフリートイレを除き、個室ブース内の手洗いは設置不可とします。
7	掃除用具入れに水栓、SKなどは必要か。	水栓、掃除用流しは必要です。

(23) その他設計条件について

No.	質 問	回 答
1	確認申請上の敷地境界線は外構施工可能範囲と同様になりますか。又は公園全体が確認申請上の敷地境界線になりますか。(延焼ラインの位置の確認)	確認申請上の敷地は根岸森林公園全体(敷地面積 184,059m ²)で申請する予定です。
2	建蔽率・容積率の計算は要綱の敷地面積「184.059 平方メートル」から行って良いでしょうか。	敷地面積 184,059m ² としてください。
3	建坪率、容積率及び緑化面積等を計算する際の敷地面積は 184,059 m ² (公園全体) と考えて良いか。	敷地面積 184,059m ² としてください。
4	トイレの設計は湿式、乾式どちらで行えばよいでしょうか。	湿式とします。
5	手洗器は自動水栓、手動水栓どちらで行えばよいでしょうか。	自動水栓としてください。
6	水栓や手洗いなどの給水に雨水利用の提案は可能でしょうか。	手洗いには使用できませんが、トイレの洗浄水には使用可能です。
7	空調は不要か。	空調は不要です。
8	推奨の換気方式はありますか。 自然換気でも可能でしょうか。	自然換気を原則とします。

9	横浜市の掲げている再生可能エネルギーは太陽光、太陽熱の他にあるか。	横浜市としては活用できる再生可能エネルギーは積極的に導入検討することとしており、太陽光発電や太陽熱利用に限定せず、化石資源を使わない多様な再生可能エネルギーの活用を推進していく考えです。
10	夜間照明は必要でしょうか。	24 時間使用可能なトイレのため、夜間に照明は必要です。
11	分棟での設計は可能でしょうか。	分棟での設計は可能です。
12	要項に記載されている以外の諸室を面積制限の範囲内で提案しても良いか。	予定工事費の範囲内での提案は可能です。
13	設計するトイレの主要な出入口の考え方・道路境界の考え方を教えてください。	主要な出入口は O3_参考資料（配置図）の上側のグレー塗の園路からアクセスできるように設けてください。道路境界線は横浜駅根岸線との境界となります。
14	仕様書に記載されている「東側 10mの道路」とはどの部分を指しているのか教えてください。	根岸森林公園に面する公道で、路線名称は「横浜駅根岸線」です。 ※横浜市行政地図情報提供システム「よこはまのみち」参照

(24) 委託費・工事費について

No.	質 問	回 答
1	現状提示されている業務委託費は設計業務及び監理業務を含む金額と理解してよろしいでしょうか。	設計業務委託費のみで監理業務は含みません。
2	提示されている業務委託費について構造、設備、外構等の設計者を含めた金額と理解してよろしいでしょうか。	設計業務委託費には、構造、設備、外構等を含みます。
3	業務委託契約の概算予定価格には、地盤調査費等は、含まれているのか。	地質調査費は含んでいません。

4	工費は現時点の概算で良いか。(材料が値上がりになった場合、どの時点の価格が条件となるか)	提案時の概算としてください。
5	要綱の設計条件に規定の「予定工事費」は、直接工事費となりますでしょうか。共通仮設費まで含む工事費となりますでしょうか。	直接工事費、共通費、消費税等を含めた全体の予定工事費です。
6	建築可能範囲外の外構施工可能範囲の外構工事費も提示されている予定工事費に含むと理解してよろしいでしょうか。	外構施工可能範囲内の外構工事費は、予定工事費に含みます。
7	既存芝生の復旧も建築工事費に含まれるか。	外構施工可能範囲内の外構工事費は、予定工事費に含みます。
8	工事発注の際、建築工事と各種設備工事は、同一の施工会社様となる予定でしょうか。	建築工事、電気工事、衛生工事を一体で発注する想定で提案してください。

(25) 設計業務委託の成果品について

No.	質 問	回 答
1	実施設計の成果図面仕様について 配布の仕様書によると、厚手 A1 トレーシングペーパーとあるが 普通用紙 A3 など、そのほかのフォーマットでは不可ですか？	設計業務委託の成果品（成果図書）は普通用紙 A3 で結構です。
2	本コンペのホームページ、「2-7」コンペ実施要項等内の「O2」仕様書 p9にある図面判について、工事名、施設番号、棟番号、完成年度、図面番号等、図面名称と図面種類の違いなど、何を記載したら、どのように記載したらよいか分からない部分がございますので、図面判全体の記載例を公表して頂けないでしょうか。	ご質問の図面判は設計業務委託の成果品となり、本コンペの提案書には記載いただく必要はありません。業務委託契約締結後に必要な資料を提供します。

(26) 設計コンペ提出物について

No.	質 問	回 答
1	建築士を志す学生も対象としたコンペですが、予定工事費内で実現可能な提案とするために、コンペの時点で業者などに工事費の裏取まで進めておく必要があるでしょうか。	積算根拠は提案者にお任せします。
2	コンペ実施要項の17「無効となる設計案」の(2)「設計案に記載すべき事項の全部が記載されていないもの」について。「設計案に記載すべき事項の全部」とは具体的に何を指しますか？要項11「設計案の提出」の(1)設計案イ記載内容の全てでしょうか？	提案書の右上に記載する4桁の登録番号、設計趣旨、配置図（平面図兼用可）、平面図、立面図、断面図及び外観パース等です。
3	要綱の設計案の記載内容について、設計趣旨、配置図（平面図兼用可）、平面図、立面図、断面図、外観パース（模型写真でも可）は全て揃えて記載する内容となりますでしょうか。	すべて必要です。
4	11 設計案の提出(1)設計案 イ 記載内容 における「立面図」は外観パースや模型写真で十分表現可能とした場合に記載しないことも可能か？記載しなかった場合に17 無効となる設計案(2)設計案に記載すべき事項の全部が記載されていないものに該当してしまうのか否かを確認したい。	立面図は必要です。
5	提出物の図面は、敷地外の外構施工可能範囲部分も記載する必要があるか。（特に立断面において）	外構の施工する部分は記載する必要がありますが、外構の立断面は必須ではありません。
6	建築面積表や容積率また見積り概算は図面の中で明記する必要か？	明記する必要はありません。
7	プレゼンボードに、建築面積や仕様書等の計画概要の記載は必須でしょうか。	必須ではありません。

8	提案段階で神奈川県産の木材の利用等実施段階において考慮する詳細な内容についての記載は必須でしょうか。	必須ではありません。
9	提出物には金額の記載は不要と考えてよいか。必要な場合、どの程度の記載が求められるか。	記載は必須ではありませんが、予定工事費内で実現可能な案として提案してください。
10	提出について 提出物の A1 シートは丸めて提出することも可能ですか？	可能です。
11	提出物の PDF データは、用紙と同様に登録番号を右上に記入した状態での提出でしょうか。	PDF データにも右上に登録番号の記入をお願いします。なお、データの名前を「(4桁の登録番号).pdf」としてください。
12	持参りの場合、CD-ROM(PDF データ)も提出する必要か？	PDF データは、横浜市電子申請・届出システム(7月11日(月)9時 URL 公開)にて提出してください。CD-ROM の持参は不要です。
13	提出物を持参する場合、代理の者を立てて提出してもよろしいでしょうか。	構いません。その場合、4桁の登録番号と申請者名をお答えできるようにしてください。

(27) 二次ヒアリングについて

No.	質 問	回 答
1	実施要項の 14 二次評価(3)ヒアリングの概要について、模型の持ち込み可とあるが、大きさや個数の制限はあるか。	個数に制限はありませんが、ヒアリング会場で持ち運べる大きさにしてください。
2	実施要項の 14 二次評価(3)ヒアリングの概要について、一次提出物のパネル内に模型写真を含まない場合も二次評価での模型の持ち込みは可能か。	二次評価での模型の持ち込みは可能です。

3	一次審査時のA1提出用紙に模型写真が含まれていなくても、模型の持ち込みは可となりますでしょうか。	二次評価での模型の持ち込みは可能です。
4	映像表示する内容は一次提出物の内容の範囲に限ります とありますが、提案書に掲載したパースのアングルを含む動画を使用したプレゼンテーションを行ってもよいか。	動画は使用しても構いませんが、一次評価の際に提出した内容としてください。なお、プレゼンテーションのデータについては一次審査の内容と合致するかを事前に確認します。
5	実施要項の14 二次評価(3)ヒアリングの概要について、一次提出物のパネル内に入り切らなかったパース等を二次評価で映像表示し、プレゼンすることは可能か。	可能ですが、一次提出物の提案内容の範囲に限ります。
6	二次評価のヒアリングではプレゼンテーションの為にPC等の持ち込みは可能 でしょうか。また、プレゼンテーションの際に動画を用いて良いでしょうか。	プレゼンテーション用のPCは事務局で用意しますが、持ち込みも可能です。また、動画は使用しても構いませんが、一次評価の際に提出した内容としてください。なお、プレゼンテーションのデータについては一次審査の内容と合致するかを事前に確認します。
7	二次評価において、共同応募者が複数人の場合、全員参加が必須か。	共同応募の場合、全員での参加も可能ですが、登録された応募者の中で少なくとも一人は参加してください。
8	二次評価のヒアリングについて、グループ内の1名が欠席した場合でも棄権として取り扱いますか。	共同応募の場合、登録された応募者の中で少なくとも一人は参加してください。
9	二次評価において、コロナ感染等病気で止むを得ず共同応募者全員が参加不可能となった場合も、評価の対象から除外となるか。	個別にご相談ください。

事務局 横浜市建築局公共建築部営繕企画課
高松、能上、松下
電話 045-671-2916
電子メール kc-competition@city.yokohama.jp